

第 12 回川崎市債投資家懇談会議事要旨

日時：平成 24 年 2 月 14 日（火）午後 3 時 30 分～5 時 00 分

場所：日興アイ・アール株式会社 会議室

1 開会

事務局から開会の挨拶とともに、配布資料の確認が行われた。

2 議事

(1) 平成 24 年度川崎市一般会計当初予算案の概要について

事務局から川崎市の財政状況（資料 1、資料 2）について説明を行い、座長及びメンバー間で自由な質疑応答を行った。

◆ 質疑応答及び座長及びメンバーから出された意見等の概要は以下のとおり。

Q：歳入について、平成 24 年度の予算では、市民税が個人や法人ともに若干の増加の一方、固定資産税は、全国的な傾向ではあると思うが、評価替えということで、ほぼ横ばい。金融危機以降減少しつつ回復しており、震災の懸念も払拭しながら、徐々に回復しつつあるというのが、川崎市の税収に対する理解でいいか。

A：当初比較ではほぼ前年並みであったが、平成 23 年度はかなり総額の補正をしており、見込みと比べると若干厳しい。平成 24 年度についても、今の実態を勘案して少し弱めに見ている。法人に関しては、当初比較で現状 6 億円プラスではあるが、平成 23 年度決算と比べるとヨーロッパの問題や円高の問題があって若干弱めに見ている。なお、震災の影響に関しては、想定より影響は見られない。ただし、円高等の影響がなければより復興特需みたいなものがあり、平成 24 年度もプラスを見込めたと考えている。

Q：扶助費の関係については、民間保育所関連など生活保護扶助費が増えている一方、子ども手当の制度変更で全般的には減少しているようであるが、これをどう捉えたらいいか。実質的には生活保護の世帯が増えており、厳しさは変わらないと捉えればいいのか。

A：お見込みの通り、子ども手当を除けば扶助費は確実に増えている。

Q : 投資的経費について、今回も 8%減らして、986 億円から 907 億円ということに絞った形になっているが、資産改革の関係で見たときに、必要な投資は折り込んでいるという理解でいいか。

A : 減少した大きな要因は 2 点。1 点目は用地会計から昨年土地を取得し、それが 30 億円程度。2 点目は、リサイクルパークあさおという清掃工場の建替え分が 50 億円程度の減。減額するだけでなく、アメリカンフットボールのメッカになっている川崎球場の建て替えや等々力陸上競技場の改修等必要な事業は行っている。なお、性質別の維持補修費に分類されるものについては、平成 23 年度より若干の増えであり、一定の金額を確保している。

Q : プライマリーバランスについて、厳しい状況の中で何とかプラスマイナスゼロでぎりぎり保っているが、今後の見通しは。

A : 平成 24 年度が一番厳しい状況で、それ以降はある程度の黒字幅がきちんと確保できる推計である。ただし、地下鉄事業が始まってくるとまた状況が変わると考えている。

Q : 減債基金の借入れについて、これを選択されている理由は何か。

A : かつて 300 億円超える財政調整基金があったが、使い果たしてしまい、その後の財源対策で、一時的に借入れをするという決断をした。安易に借入れを行うというのではなく、行革の確実な実行の裏打ちの下で借入れを行っており、手当てもしている。実際借入れをしたのは、平成 15 年度の 17 億円借入れのみ。

Q : 圧縮、節約を行い、最終的な収支が見込めてきた場合、不交付団体の方が、マーケットから見るとイメージがいいと思われるが、普通交付税はもらう必要があるのか。

A : 黒字が出ても交付は受けている。臨財債に関しては、発行しないことも検討できる。

Q : 職員給の推移をみると右肩下がりで人数も金額も減っている。これはいわゆる自然減か。

A : 行革の肝の部分であり、具体的には退職者の不補充という形で行っている。

- Q : 人を減らして、その分を業務委託とした方が落とせるということか。
- A : 例えば、ごみ収集や保育園運営は委託を積極的に行っている。委託料の方が直営で行うよりも支出を削減できる。それ以外にも純粋に仕事を減らして、純減というものもある。
- Q : 減債基金のスキームについて、平成 15 年度に一度実績があるとのことであるが、借入を行った際は利息を付けて返すものなのか。
- A : 減債基金としてもっていた場合に運用益として得られたであろう金額を、一般会計から基金として積み立てる形で管理をしている。
- Q : 減債基金を地方債で運用しているという話を聞いたが、川崎市の現在の運用はどのような状況か。
- A : 現状では減債基金の運用は、預金と地方債を中心に運用を行っている。運用利回りとしては、預金等も含めて 0.5% ~ 0.6% 程度の水準で減債基金の運用を行っている。また、各会計に貸し出しを行う繰替運用も運用の中に含まれており、定期預金とほぼ同じ水準で貸し出しをしている関係で、本来そこも地方債等で運用できればもう少し利回りを稼げるというところではある。各会計のキャッシュが不足する時期等もあり、そこを金融機関から一時借り入れをするよりは、基金から低利で貸し付けた方が市全体としては効率がいいという視点で貸し出しを行っている。なお、20 年債の購入も昨年度から始めており、なるべく地方債での運用にシフトして利回りを稼ぐというスタンスに移行しつつある。

(2) 企業会計的手法による川崎市の財政状況について

事務局から、企業会計的手法による川崎市の財政状況（資料 5）について説明を行い、座長及びメンバー間で自由な質疑応答を行った。

◆ 質疑応答及び座長及びメンバーから出された意見等の概要は以下のとおり。

- Q : 川崎市も基準方式に移行するという理解でいいのか。
- A : 今年度、システムの開発に取り組んでおり、既存の財務会計システムからデータを変換する。ただし、膨大なデータの処理など、ルールづくりをどうするかという議論はある。
- Q : キャッシュの移動を見ると、平成 22 年度の現金残高が 56 億円減って 81 億円となっており、これは企業の場合ではかなり危機的な状況という感

じもするが、平成 23 年度はどんな見通しになるのか。

A : 平成 21 年度から 22 年度にかけて減少している大きな要因は、繰越がかなり減ったということ。繰越が多ければこの金額は大きくなり、実質収支が多く出れば、この金額は大きくなる。繰越の推移が対前年度と変わらないようであれば、来年度についても大きな増減はないと考える。

Q : 現金残高が非常に潤沢な場合、それに応じて銀行等から借りている地方債を期限前に償還するようなことはあるか。

A : 契約上、繰り上げ償還条項が公募債にはなく、銀行等引受債についても所定の手数料を支払う形式のため、繰上償還は取りづらい。実行の場合は買入消却を行えるかどうかというところ。本年度、川崎市でもどういった手法が取れるかということを検討はしているところである。高クーポンのものを我々としては消却したいが、投資家としては当然放したくないということになり、実現は困難であると考えている。

(3) 川崎市債の発行計画について

事務局から、川崎市債の発行計画（資料 6）について説明を行い、座長及びメンバー間で自由な質疑応答を行った。

◆ 質疑応答及び座長及びメンバーから出された意見等の概要は以下のとおり。

Q : 超長期債について、4 月から 6 月の発行も可能になるということか。

A : 30 年債の場合、4 月、5 月、6 月は、他団体が今まで出しているケースがほとんどないと考えているので、ニーズがあればそのタイミングをとらえて発行ができればと考えている。ただし、4 月、5 月であると、ベンチマーク国債に合わせると年度が 1 年またがってしまうこともあり、4 月、5 月は難しいと判断する可能性もある。6 月以降であればベンチマーク国債に合わせても問題はないと考えている。年間主幹事証券と相談しながら進めていく。

Q : 主幹事の選定はもう終わっているのか。

A : 年度内に選定を終わらせて、4 月から、今年度と同じく 1 社で年間主幹事を担当してもらう予定。

Q : 発行方式や年限など今年と比べて大きな変動はなさそうか。

A : 大きく変えるということはないと考える。あるとすれば、銀行等引受債に変動金利の導入可能性を検討している。

Q : 起債の発行額が減ると、財政運営の面ではポジティブなことと思うが、運用サイドとしてはまとまったロットを運用したいという意向がある。銀行等引受債の超長期債が、前年度の 100 億円が平成 24 年度は 25 億円となり、運用機会が減ってしまうという懸念を持っている。低金利の状態がしばらく続くと思うので、発行体にとっても超長期の固定で調達できる今は入札環境も非常にいいと考えているので、可能であれば、公募だけではなく銀行等引受債についても検討いただきたい。

A : 素案の段階である程度そういった考えを反映できればと考えており、検討していきたい。

Q : 銀行等引受債は、決まっているプロジェクトや年度末の資金繰りといった限られた形での運用であったとおもいますが、平成 24 年度以降はどうか。投資家ニーズがあり、また川崎市にとってもメリットがあるのであれば、必ずしも公募債にとらわれずに銀行等引受債を使うというポジションもあっていいと思うが。

A : 基本的にはそのような考えでいるが、平成 24 年度はかなり特殊な状況で、借換債が極端に少ないという点があり、公募債を極端に減らすのも難しい部分があった。本来、銀行等引受債はおおむね前年度ベースで同じような割合でなるべく発行したいという考えがあるが、全体のバランスを考慮した結果このような素案になってしまった。

引き続き国債の構造からすると超長期の方が優先され、圧倒的にそちらに資産配分をしている。来年度も同様の計画であり、買える先も限られている中、川崎市は非常に買いたい発行体の 1 つ。継続的に出してもらえれば非常にありがたい。

3 閉会

閉会にあたり、事務局から、次年度以降も引き続き御指導、御支援をいただきたい旨あいさつがあった。

以上